

4130万5千円に決まる

規模

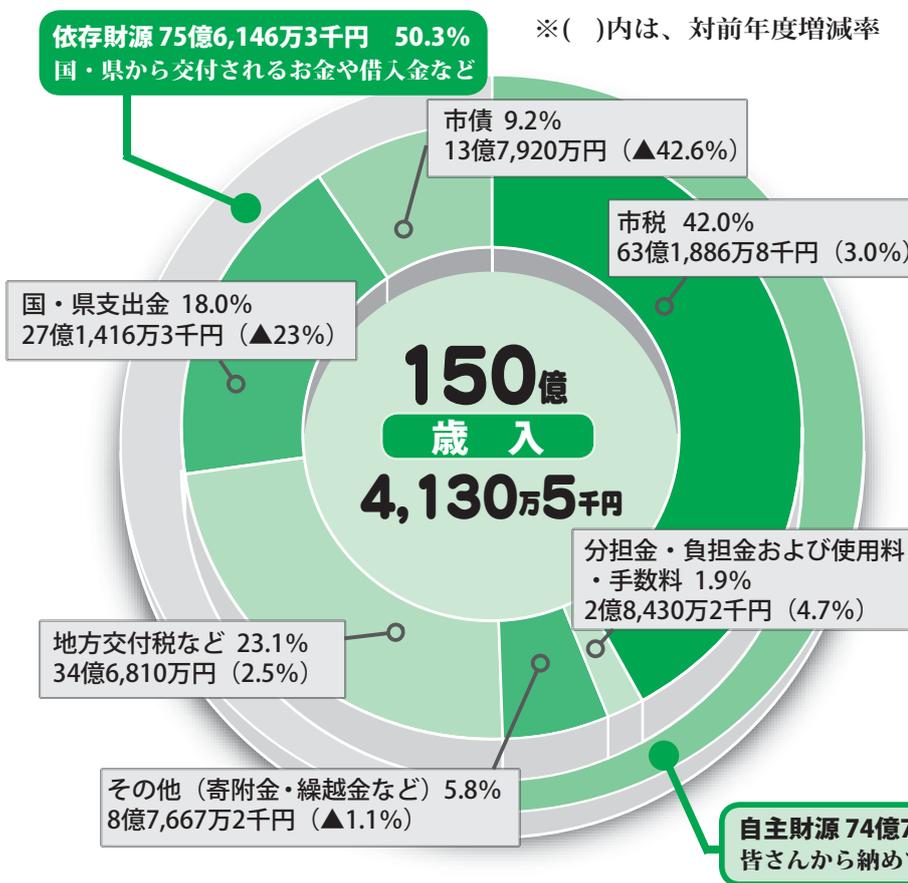
平成24年度一般会計予算の規模は、150億4130万5千円で、前年度当初予算と比較すると9.4%減となりました。これは、当初平成24年度予算への計上を予定していた、みらい平地区への小学校建設とコミュニティセンター建設に係る用地の取得費15億7546万9千円を、財源の確保がより有利になることから23年度予算に組み替えて計上したものであり、この用地取得費を24年度予算と考えると、166億1677万4千円となり、対前年比0.1%の増となります。

歳入

市税は、3年毎の評価替により、固定資産税が落ち込む中、市内企業に収益の持ち直しの動きがあることから、対前年度比3%増の63億1886万8千円を計上しました。また、地方交付税は、対前年度比4.8%増を見込み、26億円を。反面、地方特例交付金にあっては、子ども手当制度の改正により71.6%の減となる2500万円を計上しました。

国庫支出金、市債においては、補助事業の減、併せて借入額の減により、国庫支出金は、

一般会計 歳入



特別会計

会計名	予算額
国民健康保険	50億767万5千円
後期高齢者医療	2億8,989万8千円
介護保険	24億6,142万1千円
公共下水道事業	10億3,762万9千円
農業集落排水事業	5億6,647万2千円
市営分譲住宅	5,302万8千円
合計	94億1,612万3千円

水道事業会計

区分		予算額
収益的収支	収入	12億3,554万4千円
	支出	11億9,786万2千円
資本的収支	収入	12億5,050万9千円
	支出	15億3,020万4千円

自主財源 74億7,984万2千円 49.7%
皆さんから納めていただいた税金など

用語解説



【歳入・自主財源】

市税：市民の皆さんに納めていただく税金です（市民税、固定資産税、軽自動車税など）。

分担金・負担金：保育所の保育料や児童クラブの負担金などです。

使用料・手数料：市営住宅の使用料、社会福祉施設使用料、体育施設の使用料などです。

その他：寄附金、繰入金・繰越金、その他の収入などです。この繰入金や繰越金とは、基金（貯金）の取り崩し、前年度からの繰越金です。

【歳入・依存財源】

地方交付税：標準的な財政運営に必要な経費（人口、面積、道路の延長などを基準に算出）に基づき、国から交付されるお金です。普通交付税と特別交付税があります。

国・県支出金：道路整備・教育施設整備などに対する国・